

平成20年第1回三笠市議会定例会

平成20年3月12日(第3日目)

議事次第(第2号)

- 1 開議宣告
- 2 議 事
- 3 散会宣告

議事日程

- 日程第1 議案第17号から議案第25号までについて(大綱質問)
日程第2 議案第1号から議案第16号まで及び議案第26号について

出席議員(11名)

議 長	5番	高 橋 守 氏	2番	岩 崎 龍 子 氏
	3番	佐 藤 孝 治 氏	4番	齊 藤 且 氏
	6番	武 田 悌 一 氏	7番	儀 惣 淳 一 氏
	8番	猿 田 重 夫 氏	9番	谷 津 邦 夫 氏
	10番	藤 浪 成 憲 氏	11番	扇 谷 知 巳 氏
	12番	熊 谷 進 氏		

欠席議員(1名)

副議長 1番 丸 山 修 一 氏

説明員

市 長	小林 和 男 氏	副 市 長	西城 賢 策 氏
総 務 部 長	森 原 裕 氏	総 務 課 長	星 野 直 義 氏
総 務 課 主 幹	清 水 光 一 氏	財 務 課 長	磯 瀬 孝 氏
企画経済部長	松 本 哲 宜 氏	企画振興課長	須 河 恵 介 氏
農 林 課 長	松 浦 基 晴 氏	商工観光課長	右 田 敏 氏
環境福祉部長	澤 上 弘 一 氏	市民生活課長・ 選管事務局長	内 田 克 広 氏
建 設 部 長	中 沢 敏 男 氏	建設管理課長	金 子 満 氏
水 道 課 長	作 佐 部 盛 秀 氏	教育委員長	大 野 政 行 氏
教 育 長	富 樫 繁 樹 氏	教育次長	黒 田 憲 治 氏
学校教育課長	栗 山 俊 彰 氏	社会教育課長	田 中 哲 也 氏

病院事務局長	吉田正幸氏	病院管理課長	土岐学氏
消防長	富田照男氏	消防署長兼	辻道元信氏
消防課長	石岡竹志氏	総務予防課長	
監査委員	宇野政美氏	生活安全センター長	西原淳志氏
		監査委員事務局長	中村正法氏
出席事務局職員			
議会事務局長	北山一幸氏	総務係長	豊口哲也氏

開議 午前 9時56分

開 議 宣 告

議長（高橋 守氏） ただいまから、本日の会議を開きます。
これより議事に入ります。

日程第1 議案第17号から議案第25号までについて (大綱質問)

議長（高橋 守氏） 日程の1 大綱質問を昨日に引き続き行います。
通告順に従い、9番谷津議員、登壇質問願います。

(9番谷津邦夫氏 登壇)

9番（谷津邦夫氏） 第1回定例議会に当たりまして、通告順に従い、市長の市政執行方針に当たりまして御質問申し上げますので、御答弁をよろしくお願いいたします。

その1として、市長の政治姿勢についてであります。

1、財政健全化計画の策定と行政改革について御質問を申し上げます。

地方財政計画では、国から地方交付税の配分額は1兆5千4百億円で、1.3%増と3年ぶりの増額となりました。本年度は、地方交付税の中に財政力の弱い過疎地域などへ重点配分する地方再生対策費が4,000億円特別枠として創設されました。本市へは5,280万円の交付とのことでありまして、期待外れの感がございます。財政力の格差が生じている今日、昨年度成立した財政健全化法に基づく財政健全化計画の策定が本年度決算から義務づけられました。これは夕張ショックを利用する形で、この法律ができたと言われております。すなわち各会計の連結決算を意味しており、当市の財政運営に病院会計を中心に頭の悩ます材料でもあります。計画策定に向けて、今後も地方交付税の削減が予測されますが、当市の第3次行財政改革大綱及び推進計画とのかかわりで、大幅な見直しをする必要があるのか。また、市民負担や市民サービスについて、どのような考え方に立って進めていくのか、見解をいただきたいと思っております。

その2は、地域新エネルギービジョンについてでございます。

今月初め、三笠市地域新エネルギービジョンの成果品が手元に届きました。素人ながら読ませていただきましたが、この構想の中で、本市にある新エネルギーの資源としては、炭鉱の坑道などにたまっている温かい坑内水を暖房や融雪に利用することができること。また、風の比較的強い場所での風力発電や冬に積もった雪をためておいて夏の冷房に利用することも可能性が高いとしております。もしこのことが100%実現できたならば、当市のまちづくりの展望は大変明るく人口増加も夢ではないと思っております。

市長は以前から、国による新エネルギー関連研究施設を本市に誘致すべく運動を展開し

ているわけでありますが、どんな感触を得ているのか。また、当市が今回、新エネルギービジョンに取り組んでいるこの姿勢をどのように評価されているのか、見解をいただきたいと思います。

その3は、北海道洞爺湖サミット交流事業についてでございます。

地球環境問題にテーマを置いた北海道洞爺湖サミットが7月7日から3日間開催されます。北の大地北海道で国際会議が開かれることは、大変意義深く歓迎するものでございます。記念すべき本年は、地域新エネルギービジョンの取り組みや地球温暖化防止推進事業として、子供環境広場実施事業、エコバック普及促進事業、児童生徒環境学習実践事業を掲げ、環境問題に対する教育や市民の意識高揚を図ることからも評価される事業と考えております。しかし、北海道洞爺湖サミット交流事業として提案されております開催記念植樹事業はともかく、7月のサミット開催日前後に予定しております北海道盆踊り交流事業については、市民の安全上、いかなるものかと指摘せざるを得ません。なぜならば、昨日、佐藤議員からも質疑があったところではありますが、アメリカブッシュ大統領に対する誘致に伴い、テロ問題が頭をよぎるからであります。前回のドイツでのサミットでは、50キロ範疇でバスの自爆テロがあり、大きな事件として周知のとおりであります。日本の開催地でテロを起こすことが、テロ組織の目的で、実績を残したいわけでございます。このようなことをこの場で質問せざるを得ない現実を寂しく思いますが、不安が的中しないことを祈るのみであります。

国家レベルでの判断、そして問題ととらえても、市民は果たして北海道盆踊り事業を望んでいるのでしょうか。手を挙げて推進している三笠市長の見解をいただきたいと思いません。

4点目には、市立病院改革プランの策定と将来構想についてお伺いいたします。

今、北海道の地域医療は崩壊寸前に追い込まれていると言っても過言ではありません。当市においても、不良債務の増加によって厳しい経営状況下であり、市立病院の行く末を心配する声や患者さんや高齢者の方からは、将来不安の声を聞かされます。総務省が自治体病院に抜本的な経営見直しを求める公立病院改革ガイドラインが作成され、自治体が数値目標を設定して3年以内に病院の経費削減などに取り組んだり、5年以内に病院再編や民間譲渡を進めることを柱としております。これに基づいた市立病院改革プランを本年度作成し、経営改革を推し進めていくこととなります。策定に当たり、今後のスケジュールと市立病院の開設者としての市長の将来構想を伺いたいと思いません。

以上、御答弁のほどよろしくお伺いいたします。

議長（高橋 守氏） 森原総務部長。

総務部長（森原 裕氏） 私のほうから、財政健全化計画の策定と、それから行財政改革について答弁いたしたいと思いません。

御存じのように昨年成立しました地方公共団体財政健全化法によりまして、一つには、平成19年度決算から財政指標を公表するということと、それから平成20年度決算の指

標に基づきまして、その結果によっては自主的な財政再建を行う健全化団体、それから国の監督下で財政再建を行う再生団体と適用されることとなります。この早期健全化団体につきましては財政健全化計画を、それから財政再生団体につきましては財政再生計画を策定することとなります。この判断材料となります指標は四つありまして、まず一つでございますけれども、実質赤字比率でございます。これは普通会計の赤字額と標準財政規模との割合でございますけれども、当市の財政運営の基本としましては、歳入に見合った予算編成をすることとしておりますので、現時点では赤字にはなっておりません。今後ともこの方針に基づきまして、予算編成を行って、赤字にならないよう詰めてまいりますので、現時点ではこの比率については問題がないと考えております。

それから、二つ目の指標としましては、連結実質赤字比率でございます。これは普通会計、特別会計、企業会計の収支額を合算した額と標準財政規模との割合でございますけれども、病院会計で不良債務が生じておりまして、これが危惧されております。しかし、現時点はこの健全化の対象となります率にはなっておりません。今後とも病院会計の経営改善を進めまして、この不良債務の解消を図ることとしておりますので、この指標につきましても、今のところ問題がないと考えております。

次に、三つ目の指標でございますけれども、実質公債費負担比率でございます。これは公債費の償還に当てる一般財源の額と標準財政規模の割合でございます。平成18年度に発展基金からの借入金を一括償還することになりまして、この扱いにつきましても、起債の償還金ということになりましたので、18年度決算では27.4%となっております。この25%を超えますと、早期健全化基準に該当となりますけれども、当市におきましては、平成12年度から起債の発行を抑制し、公債費の負担を軽減する公債費負担適正化計画を策定しまして実施をしているところでございます。平成20年度の決算見直しにおきましては、この率が25%を下回る予定でございますので、これは基準内に納まるのかなと考えております。

それから、四つ目の指標としましては、普通会計が将来負担をすべき実質的な金額と標準財政規模との割合を示す将来負担比率でございます。標準財政規模の3.5%が基準となりますけれども、市債の残高、それから工業団地開発株式会社への損失補償、さらには病院会計への資金不足等を考慮しましても、今のところ2.1倍程度でございますので、今後とも財政の健全化を推進していけば、この部分についても大丈夫なのかということも思っております。

以上の四つの財政指標の見込みから、現時点におきましては、早期健全化団体には該当しないと考えております。

今後の財政見直しにつきましても、特に当市の歳入の大きな柱であります地方交付税、これにつきましては現在のところ見直しも不確定でありますので、財政運営に当たりましては、第3次三笠市行財政改革の推進に加えまして、さらなる行財政改革も検討しまして、なお一層財政の健全化を目指して図っていきたいと考えております。

以上でございます。

議長（高橋 守氏） 企画経済部長。

企画経済部長（松本哲宜氏） 私のほうから地域新エネルギービジョンの関係についてお答えをしたいと思います。

まず、研究施設等の誘致について、今後ということのお話でありました。市長については、以前からこの石狩炭田、まだ8割も炭層にたん石炭が残っていると、こういう現状を踏まえた中で、ぜひとも国のこういう研究施設の誘致については、今までもいろんな機会を通じながら国に対して要望してきてございます。昨年、夕張においては、その炭層からのメタンガスの活用等についての実証実験がある一定の成果が出たというような新聞報道も出ましたし、ただ国としても、当然こういう新エネルギーに対して、国内外で国策といろいろと研究をしているということもあります。ただ、本市としても大いにまだ残っているこの炭層としてのテーマとして、それを研究していくものというのは、十分にあるということも踏まえて、今後も引き続き国に対しては、国においての研究所等の題材として研究していただきたいという旨の誘致について、そこは積極的な働きかけをしていきたいというふうに考えてございます。

なお一方、平成19年度に本市において地域新エネルギービジョンを策定をしました。北大の先生を委員長として、いろいろなものから、今回七つの重点プログラムが打ち出されました。本市としても、当然国は国として、地域は地域として、この地球温暖化に向けてできることがあるのではないかとということ踏まえて、今回この七つのプロジェクトのうち、一つは先ほどお話出ました幌内坑内水のこの温度差利用、熱エネルギーの利用が図られないかどうか。それから風力調査を実施させていただきたいというふうに考えております。

なお、これについては、あくまでも平成19年度に行った新エネルギービジョンにつきましては、賦存量調査と、必要性も含めて賦存量、全市においてどのぐらいのエネルギーがあるのだろうかという調査が主でございます。それを受けて、今回、具体的に坑内水として、しからばどのぐらいの量があるのか。これについては平成7年から8年にかけて実はこの温泉調査という形で過去に実施した経過があります。それからいきますと、もう今平成19年、20年にかかってきていますから、相当な地下には水が、お湯がどうか、地下水がたまっているだろうということが想定されております。この温度のある水を利用できないか。どのぐらいの水位になっているのか。また、温度がどのぐらいあるのか。また、この成分も含めて実際に調査をしたいなという中身であります。

これについては、当然まだ本格的な実施の前の実証段階での調査ということがありますから、国等における補助制度は実はございません。ただ、今、産炭地域振興センター、ここが持っている事業というのがあります。ぜひともここで取り上げていただいて、何とか財源も確保するべく、当然新年度の話なものですから、これからの作業になりますが、ぜひとも財源は確保した形で何とか働きかけていきたいなと思っております。

同じく風況調査については、国レベル等でいきますと、相当大規模な規模、石狩には現在風力がありますが、あれが1,500キロワットという大きなもの。国が補助制度を持っているのは500キロ以上という形ありますが、当市については今回の新エネルギービジョンに基づいて、風としての活用が可能だろうという調査が出ています。したら、実際にそれがどの場所で多くの風が得られるのか、そういったものの実際の調査をしなければならぬと思っています。これに対しては、当初から大きいことはできないと思っておりますので、国の補助制度はございません。したがって、単費という形になると思いますが、実際に本当にこの風が利用できるのか、風向き、量、それから場所も含めて、そういった調査を、今回、新たな予算を持ってさせていただきたいということで上げてございます。そういった面では、できるところから、なるべく今回この七つのプロジェクトということで打ち上がりましてけれども、その中から市としてできるものを徐々に研究しながら、これが実現化できれば大いに当然この地球温暖化に対する市の取り組みもそうでしょうし、この新しいエネルギーを使うことによるいろんな経費削減も、そういった面も含めて検討していきたいというふうに考えてございます。

以上です。

議長（高橋 守氏） 黒田教育次長。

教育次長（黒田憲治氏） 北海道洞爺湖サミット交流事業について御説明します。

平成19年の第3回の定例会において、齊藤議員よりこの北海道洞爺湖サミット開催に向けて北海盆踊りがどのようにかわりを持てるのか、市民の皆さんからも知恵をいただいて、取り組むべき事業であるのではないかという御質問がありました。この答弁として、サミットの中で北海道の文化芸術を広めていきたいと、高橋知事の発言もあるので、機会をとらえて今後要望していきたいという回答をしております。その経緯からサミットの開催に協賛して、北海盆唄発祥の地として、炭鉱文化でもあります、また北海道遺産である三笠北海盆踊りを道外、世界へ発信し、三笠をPRできるものというふうに考えております。またあわせて、三笠の歴史において、アメリカとの関係を世界にまたPRする絶好の機会でもあり、三笠の知名度アップにもつながるといふふうに考えているところで

です。経過としまして、北海道洞爺湖サミット道民会議、ここでは洞爺湖サミットにG8の各国首脳が訪れることから、各市町村に昨年の10月10日付で各国首脳との交流プログラム案を募集しておりました。三笠市は炭鉱でこれまで発展して、アメリカとのかわりが非常に深いということで、交流希望国をアメリカ合衆国と。アメリカを希望された道内の市町村では壮瞥町がございまして、今、交流事業としては、北海盆唄発祥の地でもあるこの三笠で、北海盆唄に合わせて三笠北海盆踊りを三笠ドームで開催する形で、今提案させていただきます。

あと、この予算に170万円、木の丸太でやぐらを組み立てる費用として150万円、そのほか必要な経費ということで予算を提案させていただいておりますが、この盆踊りには

市民の三笠太鼓の会、それから三笠民謡会、それから三笠甚句保存会の皆さんのほか、あと地域の子供たちも含めて参加していただくというふうな形になっております。これまで、報道機関含めてテレビでは1月19日から2月の22日まで、STV、NHK、フジテレビUHBで放映されてまして、この三笠盆踊りが今まで道内で対象だったものが、道外あるいは今度世界のほうに発信できるということで、市のほうでは地域活性化を含めて今提案して、実施に向けて努力しているという状況でございます。

議長（高橋 守氏） 吉田事務局長。

病院事務局長（吉田正幸氏） 質問者がおっしゃってありました総務省の公立病院改革ガイドラインということが、去年の12月示されたということでございます。これについては、経営の効率化等々主要な経済累計の数値目標を掲げて年度ごとに経営の効率化を図るということが定められております。その中で、ただいま示されているものについては、病床利用率、これが3年連続70%未満ということで、これが達成できない場合は病床数の削減、診療科等の見直しが必要になってくるということで、そのほかの経常支出率、職員給与費対医業収益比率等々の数値においては、いまだ示されておられません。この中で、各自治体で公立病院がその役割を果たすためにやむを得ず不採算となる場合については、一般会計と役割分担を明確にしてその繰り出し等を定めると、その上において各指標の目標を定めるべきであるというふうなことになっております。

その中で、スケジュールですけれども、これについてはガイドラインをつくっているのは総務省、さらに今広域化等々で今道のほうでも、そういう構想を練って、全道何区画に分かれて、私どものほうは南空知医療圏ということで示されておりますが、その整合性については、まだ道とそういう総務省等々の調整はまだ進んでいないように聞いております。私たちが加盟している全国自治体病院協議会からの情報によりますと、4月等にそういう数値目標を発表して、各地域の説明会ということで、北海道においては8月にその説明会があって、それからということに今のところスケジュールとしてはなっている。そして、20年度内にその改革プランをつくって以降、それを実施していくということにスケジュール的にはなっておりますが、大分そういう作業についてはおこなっているように聞いております。

また、再編ネットワーク化ですけれども、これはこれからの経営に絡みます一番重要な私が問題として挙げているのは、救急医療の確保ということでございます。これについては、中核病院を中心にその他の病院を連携して医師の確保、医療の確保ということを図るという内容になっておりますが、私どものいる地域で、今、中核病院と目されるのは、200床以上ということでは岩見沢市立とか岩見沢労災とかとありますけれども、ここにおいてほかの地域のところを受け入れるような状態には今なっていないし、さらに医師の確保についても、その中核病院でさえきゅうきゅうとしているというようなことで、これについて一朝一夕に答えが出る問題ではないというふうに考えております。

それで、私どもその結論を待ってからということにはなりませんので、ただいまの三笠

市立病院の今までの取り組み、平成17年から19年まで279床ございましたが、これを199床、80床減らして現在の利用率は85%の利用で、これは道央10市の市立病院の中で岩見沢に次ぐ2番目の高率を示しております。さらに、18年には、医療職の希望退職等を取り組んで一定の成果を上げております。

しかし、自治体病院が抱えている問題としては、診療報酬の国による削減、医師の確保、さらに人事院勧告、さらに地方公務員法の適用等々、効率的な経営をするには解決しなければならない課題は非常に多いのではないかと考えております。全道では84事業で赤字については61事業、72.6%が赤字であるという現実を見てもわかると思います。それで、ネットワーク化等々の結論を待っている、赤字がどんどん膨らんでいくということでは、ただいま現状の規模をまず維持すると。そのためには、医師の確保が大事ではないかというふうに思って、今まで取り組んだ経過をちょっとお知らせしたいと思います。

20年3月31日において、今回、現在2名いる整形外科医が2名ともやめるというふうなことで、私どもその補充に大変頭を悩ましていたわけですが、全道的にも整形外科医を今確保するという点については、非常に難しい状態でありまして、これが幸運にも、北海道地域医療振興財団というところから、1人札幌近郊に勤務を希望している医師がいるという情報をいただきまして、これについて懸命に取り組んで、この1名を就職していただいたということで、これは3月1日から、あとで行政報告の追加あると思いますけれども、この方が1人赴任されたということでございます。

さらに、内科医が19年当初5名おりました。これが途中で家庭の事情で医者が1人退職して、これが大幅な赤字を生んだ大きな原因となっておりますけれども、20年についてさらに4名のうち2名退職を希望されておりました。これについて何とか思いとどまるようにということで、2人のうち1人を残留していただいて、さらに医大の医局との連携でほかの病院から1名来ていただけるようになりまして、4月からの診療については、ただいま必要医師数、これは患者等々によりまして、現在のところ15名が必要でございますが、この確保については何とかめどがついたということでございます。これについては、研究医も含めての医師数ですので、その内容については、やはり戦力的に落ちる部分もあるのではないかなというふうに考えております。

また、これについて研修医を獲得するのに、院長が今週行ってプレゼンをやっているところを報道されたりということで、今週も道南のほうにその医局からお願いしたい医師のところに行ってくるとか、いろいろやっております。さらに、地域的には三笠市の人口が毎年3%ずつ減っていております。さらに、院内の問題としては、不採算部門の廃止等々、さらに患者の減による人員の整理が、やはり地方公務員法の関係で強制的にできないということから、本人の承諾を得て配置転換を行う、さらに職員が高齢化してきており、人件費が割高になっております。その検討が必要になってきておりますが、これについては安易に給与を削るといようなことになりまして、必要な職員が確保できなくなる

ということでございます。これについて取り組んでいかなければならない大きな課題ではないかなというふうに思っています。

また、未収のある患者の診療については、これも制限ができませんので、これから今までもやっておりますが、悪質滞納者への法的措置を含めて、なお一層の強化に取り組んでまいりたいと思っております。また、将来を展望いたしました空き病棟の有効利用など課題が多くありますが、時間ありませんので、病院一丸となって取り組んでまいりたいと思っております。このような状態を理解していただくためにも、今後、市民の皆様積極的に情報を提供し、当院の果たす役割、経営状況、課題についてお知らせをしていく所存ですので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上です。

議長（高橋 守氏） 富田消防長。

消防長（富田照男氏） サミットの開催に伴う警備体制でございますけれども、昨日、佐藤議員のときに回答しておりますけれども、交流事業、実際の場合に、道レベル、国レベルでもっての対応ということで考えております。それと三笠市の対応としましては、もう既に警察のほうと私ども、空き家対策という部分で、現在、実態把握しております。これに伴いまして、合同の調査も考えております。

それと市民のほうに求めていく部分につきましては、生活安全条例に基づきます生活安全推進協議会のほうに不審者の情報提供、そういうものを求めてまいりたいと考えております。

以上です。

議長（高橋 守氏） 西城副市長。

副市長（西城賢策氏） すぐに終わります。

今のサミットの件ですけれども、昨日も御回答申し上げましたように、基本的には道を中心にして国からも要請を申し上げて、5,000人体制の警察官を北海道は提供して、さらに全国的に1万5,000人ということで、トータルで2万人で行うということで、これは2月の25日に警察署長さんが市長にお会いいただきまして、その際に私も同席しまして聞いたことですから、基本的に地元がどうこうということではなくて、国レベルでやると。そこでテロに対する市民の安全上の問題というのは、これはそれと一方ではまた別の問題ですから、私どもとしては、昨日も申し上げたその生活安全協議会等を利用して、市民に対する積極的なPRも含めて、徹底的に対応していくということと、それとやっぱりそれだけ道あるいは壮瞥町からこちらに来られるとした場合に、車で来られるなということになったら、相当どこでもねられるという心配もありましょうから、そういう意味ではヘリコプターで一発で三笠に飛んできて、そのままドームに入っていくという手法で、ほとんど危険性のないような形をとっていただくということと、実際に決まればですけれども、決まった段階ではそういうお話を具体的に申し上げたいというふうに考えてございまして、極力、市民が危険に遭われるようなそういう状態を回避してい

く、もちろん市民態勢の中でも働きかけをしていきますし、それから国や道に対してもそういう要請をしていった中で、安全を確保したいという考え方です。

それからもう一つ、議員が言われましたことには、市民は望んでいたのかと、このことについてと、これが大事なのだらうと思います。で、市民にこれ具体的に望みますか、望みませんかというアンケートとったわけではありませんから、そのこのところについて正確に申し上げるということはなかなかできないでしょうけれども、しかし一方で、小中一貫等で英語教育やなんか行っているという部分では、まさに目的は広い視野を持った国際性の豊かな子供たちを育てるということを基本にして考えてございまして、これはその意味では、このイベントは非常にこういうまちそのものが三笠の場合は、非常に閉鎖的なまちだった。つまり袋地のまちでもありましたし、意識的にも相当そういう気質の方が多い中で、炭鉱閉山以後、少しは変わってきているかもしれませんが、いまだになかなか三笠というまちを知られていないと。実は我々が集まるような会議に行きましても、三笠って北海道なのとか、三笠ってどこにあるのというふうに聞かれることがよくあると。職員からもよく聞いておりますけれども、そういう中ではやっぱり三笠の知名度をもっと上げるとするのは、それはもう大事なことではないかというふうに思っておりますし、一方で盆踊りを国際的なものにしていくという効果は、もちろんこのPRの中ではあると。何よりも子供たちに非常によい影響を与えられないだらうかと。国際化という中で、英語のその教育等もやっておりますし、そういう意味では小さいときにこういう経験をする、そういうものを見聞きするということについては、非常に大きい意味があるということで私のほうからも、教育委員会で実際にこれが実現した場合には、子供たちをぜひその中の輪に入れてもらって、子供たちにいい影響を与えてもらいたいということをお願いしているということでございまして、そんな意味で私ども考えてございまして、御理解いただければと思います。

議長（高橋 守氏） 谷津議員。

9番（谷津邦夫氏） 御丁寧なる答弁いただきましたけれども、では集約的にまた再度質問させていただきます。

1点目の財政健全化計画の策定に当たって、この行財政改革との絡みですけれども、今、総務部長からあったように四つの指標について、4点あったけれども、すべて心配ないと。財政再生団体に該当しないで済むだらうと、そういう立場に立って言っていると思います。

そこで、病院の問題は後でまた質問しますので、病院のことはさておいて、この自立宣言してから、平成15年に宣言して、当然これを平成17年から来年平成21年度までの5カ年計画で出してローリングしながらずっとやってきていますが、途中で国の指導で見直しの見直しあるいは自分たちの手でできるものはしながら、大幅な行財政改革を進めております。そこでこの5年の計画の中で、見直すものは見直しておりますけれども、ちょっと気になったのは、やはり先ほど私言ったように、市民負担の部分なのです。特に

公営企業の中で、今年度いわゆる下水道事業会計で13年度に値上げしなければならない。来年度はまた水道事業のそんな方向にせざるを得ない。病院はまた後にしますけれども、そういう3事業がやる公営企業の中でも、どうしてもこういう直接市民に負担にかかわること、市民サービスの部分、特にそういう使用料・手数料を含めてどういうふうを考えているのか。全く先ほど言ったように、総務部長は4点については支障はない、何もそれこそ心配ないとは言いながら、市民負担の部分はどういうふうを考えていることになるのか、その辺まずちょっと聞かせてほしいと思っています。そういう意味でのスピードアップ化するということ。後からまとめて市民負担になると、また言われる材料になりますので、その辺ちょっと聞かせてほしいと思っています。

その2は、大変地域のこの新エネルギービジョンというのは、素晴らしい成果品だと私なりに読ませてもらいました。そこで、市長、きのうから言われている、その旧幌内炭鉱の事故ありましたよね。昨日、市長報告しておりましたけれども、あの場所は直接まさに廃棄縦坑、その場所を利用して今計画して予算提案していますよね。その坑内水を利用しようとしているわけなのですよ。その辺の計画的な問題がひとつどういうふうを考えているのかと、それからもう一点は、きのう話を聞けば聞くほどよく九州に行くと、以前よく石油エネルギー会計から鉱害対策として、非常に多くの国の予算を持ってきましたね。政治力ないから北海道できないという言い方されましたけれども、あのときのことを考えれば、あの当時でも2億円ぐらいあったはずなのです。その会計の今調査の中で、エネ庁の中で持っているのかどうか分かりませんが、鉱害対策そのものだと思うのですが、その辺、これからの市長がまさに国としての対応するときに、今回の事故は、そういう観点から物事を運んだほうがいいと思うのですが、その辺市長、どんな見解を持っているかと思っています。

それから、このエネルギーだとか食糧だとか、これは国の国策でしなければならない大きな観点に立つわけですが、これからの計画の中で、いろんな中で、きのうちょっと教育委員会の給食費も出ましたけれども、国策でやろうとしておりますあのバイオ燃料もそうなのです。これが下手にすると、すべてが穀物がいわゆる輸入している日本の国、それが燃料にかえられると、大変なことに今値上げ問題になっているわけです。こんなことが果たして新エネルギーとしてうちら取り入れるとは思っていませんけれども、非常に国際化の中で、これからますます表面化してくると思っています。そういうこともあわせて、どんな観点に立って、こういうふうな新エネルギーというものを、立派な冊子できていますけれども、果たしてその辺の整合性というのは考えているのかなというふうに思っています。

それから3点目です。副市長からも答弁ありましたけれども、非常にやることは別に否定しているわけではないのですよ。市民が別に全くそれまでの考え方を持っているかないことですね。盆踊りは8月14、15、16日に北海道盆踊りはやるんだと、それしか認識ありません。知っているとおりに、アメリカの9.11のツインタワーの旅客機乗っ取り

の同時爆破事故がありましたね。あれ以来、非常にテロというものは各国で起きています。これは何かというと、特にプッシュ大統領に対してのイラクの端を発してからです。先ほどドームだからヘリコプター飛んでくるからではなくて、標的はドームかもしれません。途中過程関係ありません。私もたまたま仕事の関係で、警察署の話聞きました。これはなぜかということ、日本の北海道の中でテロを起こすことが、テロリストの集団の意義なのです。北海道のどこで起きるかわからないですよ。別に壮警で起きることもないし、札幌で起きるといふふうには限定されるわけでありませぬ。かえって逆に標的を明快にすることになるわけですから、非常にそういう意味では危機というものをやっぱり感じするわけなのです。ある意味では、ちょっと私も、こういうことを言って足を引っ張るつもりはありませんけれども、そういうことをすることによって、歴史的な幾つか教育している中で、万が一のときに考えると、非常に危険性というものは、取り越し苦労かもしれませんが、あります。

それと、新聞に報道されましたけれども、今回の調査捕鯨の関係で妨害を受けていますよね。あれ、首脳、今、G8で8カ国のうち賛成しているの日本とロシアだけだというふうに報道されています。あるいは、今回のこのサミットの関係で、各市町村のイベント、スポーツ・文化イベントですね、全部警備体制の不備から延期なり先送りしながらいろいろと企画しています。そういう時期にあえて事業を組むといううちのまちの姿勢というのは、やっぱりちょっと気になるところです。

先ほどいろいろありましたけれども、PR関係です。これはこれだけマスコミに三笠のこと出ました。本州のほうからの話も聞いております。これだけ宣伝になっていますから、十分な北海盆唄の宣伝になったと思うのです。これ北海盆唄だって、全国どこでも盆踊り関係、宣伝しているわけですから、要するに北海盆唄だけが国際的に宣伝するという、何も意味ないと思うのですけれどもね。その辺がちょっと感度が私のほうと見解の相違かなというふうに思っています。歴史的な観点からいうと、非常にアメリカとの関係であることは十分知っていますし、その辺の教育という立場でいろいろな角度からやればやれるのではないかというふうに思っていますので、どうしてもこれにこだわるというのは、なぜか私はちょっと疑問に思っています。

それと病院です。局長から長々とされたんで、でも、それは予算委員会で十分私もやらせてもらいますから。

それで、私は市長にも話を伺いたいのですが、一番最後にいいこと言ったのが、空病棟の有効利用なんですよ。これはやっぱり以前から扇谷議員も委員会で指摘してありましたけれども、三笠市民がやっぱり一定の年齢になると、どうしても病というものの、何かかしら持ちます。特にひとり暮らしのおばあちゃんは、冬になると家にいたくないのだと。雪の問題あるいは家の構造上、寒くておれないと。そして、血圧は上がる、心臓の病気だとかといって、ところが入院もできるような状態にならないと。そういうお年寄りが安心して冬だけでも生活できる場所はないだろうかと、そういう話も聞かされます。そういうこ

とで、私のほうからお願いしたいのは、空き病棟の利用です。先ほど私のほうからも申し上げましたように、総務省から一定のそういうふうな民間活用もできるような提案もしておけば、検討せざるを得ないような、5年以内ですけれども、出ております。そういう中で、民間の委託、例えば4、5、6階、そういう民間委託して、エレベーターついていまずから、給食は有料にしても構いません。そういうふうな形で、本当に困っている市民の皆さんに、そういうふうな病棟を開放していくと。そして、民間で運営させると、そういう形でやっぱり安心した三笠市民として生活ができる、そういう環境もつくるのがぜひ検討に値するものというふうに私思っていますけれども、それもあわせて、特に市長から見解いただきたいと思っています。

議長（高橋 守氏） 西城副市長。

副市長（西城賢策氏） 市長から見解申し上げる前に、私のほうから今のお話いただいた部分について若干申し上げたいと思います。

健全化計画云々という中で、市民負担、特に下水道か水道とかというものについて、こういうふうにして上がってくる状況があるから、それら含めたら、結局市民にその負担を押しつけているということにもなるのかなというような御趣旨も含めたお話だと思えますけれども、ただ、現実には言いますと、下水道は過ぎたことだから、好き勝手言うというふうにとられますと、大変困りますけれども、現実には、下水道今回50%上げることになりましたけれども、これはそれまで順次上げてくればよかったという議論も実はあることは承知しておりますが、それであれば市民負担はもっと前からふえていたということになるわけです。我々としてはできる限り何とか市民負担をふやさない方向で、少しでも何か検討できないか、できないかという、もうその何といいいますか、節約に節約を重ねてもうやむを得ないなと、それ時点が遅れたために上げ幅が大きかったということが事実でございますから、ここにはもう申し上げる限界はございませんけれども、しかし、何とか少しでも長い間、従来の料金でお使いいただけないかということ、私どもは考えてきたということでございまして、そのことと現実今回の指標等に関する部分というのは、基本的にはもともと受益者に負担していただくウエートというものはあるわけですから、こここのところは我々としては何とか御理解いただくと。しかも、あの際に申し上げたことですけれども、他市町村と比べましても、非常に低位にあるということは、これはもう谷津議員はもう既に御承知のことだと思いますけれども、そういうことでございまして、市民負担を過大に求めているということでは、またそういうふうにも求めようとしているということでは決してございませんので、その辺御理解いただければと思っております。

それから、あとエネルギービジョンの関係でございますけれども、基本的には今の位置で、どんな形で調査することになるかというのは、これ別問題でございまして、いずれにしても今事故等のありましたところが排気立坑で、そして入気もございまして、それらを含めてできる調査を行うということになるというふうに考えてございまして、実際にそれを活用した計画をどうするのかというのは、実は最も湯量がとれるだろうというふう

に言われておりますのは、清住の地点でございまして、これは専門家の幾つかの御意見の総合したものでございますけれども、私どもとして、取水する際には、清住あたりかなと。これはさらに調査をしなければならないと思っておりますけれども、そんなふうに考えているということでございます。

それで、鉱害と言われた鉱害は公の害でなくて、炭鉱の鉱の鉱害だと思っておりますけれども、九州各地ではあのような取り組みがずっと従来からされてきているということでございますが、前回のものについて、それと同様のものなのかどうか、それから九州でなくても、私ども調べた中では、岐阜ですとか、何力所かあるようですが、そういう部分も参考にしながら、これは本当にこういう問題起きると、現実どこが指導責任を負っているというのは、どうも法律上は不透明でございまして、そういったものも含めてしっかりと調べて対応していかなければならないと思っておりますけれども、いずれにしても、後半言われました食料安全保障の問題とエネルギー安全保障問題ありますから、ここは私どもとしては、そんな食料を使ってまでどうこうなんてとんでもないことだと。ましてや、今、カロリーベースで39%と言われているのが、もっと実は低いのではないかとか、小麦だとかなんとかというのは、もう数%というような自給率の中で、日本のいわゆる食料というものもあるわけですから、そういった部分に目を向けるということは、今のところは基本的には余り考えていないと。むしろ今自然にあるエネルギーですとか、人間の生活の中で出してくるその廃棄物等を利用した、ごみ等を利用したエネルギー化というようなものについて、具体的に模索してまいりたいということですから、極めてクリーンなエネルギーの開発ということを、皆さん実は考えているということでございますので、そんなふうに御理解をいただければと思います。

それから、サミットのほうで、私は申し上げたのは、一つの考え方でございますから、それがすべてと思っておりますので、ドームそのものがねられることだってあるのではないかと、ここまでの議論をされますと、もちろんテロのことですから、何あるかわからないというのはもちろんでありますけれども、そうしますと、近くの国からよくテポドンだとか、ノドンだとか言われているものがいつ飛んでくるかわからないというものも、日本にはいつも抱えているわけですから、そういったものとイコールではないということは十分認識しておりますけれども、しかし、ここはやっぱり北海道あるいは日本の警察力を信じて、十分対応していけるのではないかとというふうに考えてございまして、それは考え方而言えば、谷津議員がおっしゃられているもう本当に心配が全くないかと言われれば、これは保障できるものではございませんけれども、警察署長さんもそういった形で御心配をされながらお話もいただいておりますという背景から考えれば、もう私どもとしては、それはしっかり取り組んでいただいて、私どもができることをしっかりやると。そして、そういう中で、市民や子供たちに対して、いい影響をこのイベントの中で与えていきたいというふうに考えているということでございますので、御理解をいただければと思います。

それから、病院の問題で、施設化の問題です。これは、実は私ども職員の内部でも問題提起をさせていただいたという時点がございまして、病院のほうでもこの20年度を使って各種の検討をされるということですから、私としてもどういうふうな結論になるかはわかりませんが、ぜひこの部分については病院として検討いただきたいというふうに考えております。ですから、施設化するということについては、一方で医療上の問題もあるでしょうし、医師の体制の問題もあるでしょうし、一施設といいながら、病院の中に一体化されていけば、これはまた行きやすいという意味では、医師の負担の問題もあります。特に今新聞紙上で言われているのは、やっぱりどこでも医師の負担が非常に過大だということを言われておりまして、それらについて本当に心配がないのかということもありますから、それらを十分に充足できるこちらの体制があるのかと。先ほど市立病院の事務局長が申しあげましたように、もう大変な苦勞してもらっていると、僕思っております。ここまで来るのに、もう医師壊滅的になるのではないかという時期も実はありました。それを院長先生と事務局長が本当にタック組んで、あちこち飛び回り、お願いをし、いろんなところに依頼をして、ようやく今日的な状態に今持ってこれているということで、少し胸をなで下ろしつつあるという状況でございますので、そういったものもしっかり見ながら、今の点についても新年度の中、検討してもらおうというふうに、私のほうからもしっかりもう一度申し上げたいと思っております。

議長（高橋 守氏） 小林市長。

市長（小林和男氏） たくさんあるのですけれども、細かいことについては委員会で議論していただきたいと思っておりますが、一つはテロの問題ですが、私が手を挙げたのは、前回の議会の中でのお話もあったわけですが、しかし、御承知のように産炭地というのは、今、非常に全国的に見て貧しくて、暗くて、何か世間様のお荷物になっているというような印象が特にこのお隣のまちが財政再建団体になった以降、強いイメージを持っていると思うのですよ。しかし、よくよく考えてみれば、炭鉱があったからこそ日本の現在の近代化というのが、あるいは経済においても国際的にも一級品として認められるようになったのだということを、私はこの機会を通して明らかにしていきたい。というのは、御承知のように明治4年に、当時のアメリカの農務省の長官をわざわざ日本に呼んで、そしてそれに合わせていろいろな鉄道技術者だとか石炭の技術者だとかやって、国策として日本の産業の近代化が始まった、まさにその原点がこの三笠市にあるのだということを、やはり日本人に知ってもらいたいという。そして、三笠市民もそのことを知ってもらって、日本の近代化を支えたのは三笠が発祥であり、空知の炭鉱がそれを支えてきたのだと。だから、今日は石油優先になってきて、石炭はなくなったけれども、なくなったって、石炭産業は衰えてきたけれども、しかし、今日の礎をつくったのは三笠なんだという、そういう思いを私は全国民に知ってもらいたい。そういう意味で、あえて私は手を挙げたということをぜひ理解していただきたい、これ市民も日本人も。

そんなことで、盆踊りというのは、炭鉱とついて回った部分がたくさんあるわけですか

ら、そういう部分でやって手を挙げたということ、ひとつ理解していただきたいと。

それから、テロは三笠で招聘しなくても北海道でやればいいのですよ、あるいは日本でやればいいんです。三笠はダムを抱えていますから、標的のその部分からいけば、かなり高い位置に位置づけられるのではないかと考えています。しかし、そこはやはり日本の警備というもの、あるいは日本の情報網というものをしっかりとらえる中で、前回あったフランスとか、あるいはイギリスというようなものにならないように、こういうものを十分やっていけば、私は大丈夫だと。それは前回の沖縄サミットが、まさに日米安保体制の象徴なのです、あそこは軍事基地がたくさんあって。ですから、あの時でさえ何ともなかったわけですから、私は北海道というのは、そういう意味では北にロシアという部分を抱えておりますけれども、しかし、国際的には日本という地域の中では、私は安定している地域ではないかというふうに思っておりますので。

また、テロがあるからといって、手を挙げないということは、逆に私たち自身が独立国として、その国民としてやっぱり私は否定していかなければならないことではないかと考えていますから、そういうことは関係者に万全を期すようお願いをして、ぜひ成功させていきたいと、このように思っております、今回も来週、札幌の領事館に時間の都合がつかしましたものですから、早速、来週、領事館に行っているいろいろな資料を提供し、説明し、ぜひ三笠に来ていただきたいということで対応していきたいというふうに思っております。

それからあわせて、先ほど教育委員会のほうからもありましたように、実は岩見沢でこの空知管内の方々が首長が集まって、サミットの問題を通して、いろいろなこのサミットに関する関係者、特に放送関係の人たちも入るように聞いております。そこで、三笠のほうではぜひミニ盆踊りをやっていただきたい、そういうような御提言もいただきまして、岩見沢市で行うことに決定いたしました。これも北海道のサミット準備委員会からの要請でございます、あわせて各関係団体との御了解もいただきまして、そういう催しして、少しずつ機運を盛り上げていきたいと、このように考えております。ぜひ私自身は成功させていきたいと、このように思っているところでございます。

それから、病院の問題ですけれども…、

議長（高橋 守氏） いいです、続けて。

市長（小林和男氏） それでは、議長の御理解をいただきましたので、続けさせていただきます。

先ほど最後のほうに提言させて、私たちもそういうふうに考えております、空き室利用。これはしかし、医師の協力がなくてはどうにもなりません。たとえ全く確立された社会とはいうものの、一つの建物にあるわけですから。特に今、先ほど副市長からも答弁させていただきましたけれども、病院問題はまさに、この間も首長の集まりがあったときに、これは災害だと。つまり研修医制度を変えたということと、医療費を下げたということが、まさに一方的に決めて、そして自治体病院にそのしわ寄せが全部来ている。ですか

ら、災害だというふうな言い方をしているのですね。私もそう思うのです。で、この制度は直らない限り、私はこういった問題は今後とも残念ながら続いていこうというふう
に考えております。医師の医学部の定員をふやすと言っても、これは10年先の話であり
ますから。そして、医学部を出た医者が臨床医にならないで、ほとんど別な患者さんを相
手しないそういう研究のほうに回っていくという現状は、医師の立場あるいは医師の存在
している待遇の問題あるいは勤務の実態の問題、これらの問題を解決しない限りは、今の
問題は続いていこうと。

それから、総務省が提案してきた内容も北海道受けとめておりますし、また北海道の医
療問題協議会の中でも議論されておりますけれども、現実にはそれではあしたいくか、あ
さってになるかと、そういう状況にはないのです。これは医師会もしっかりそのことを了
解していただかない限りは、これは成り立たない。現実には今それでは、センター病院に、
うちは診療化して全部いくか。もうセンター病院は万歳してしまうのが実態です。今でさ
え医者やめたいと言っているのを、必死でとめているというのが実態でありますから、そ
ういう根本的な問題が解決されない限りは、大変困難です。しかし、その中であって、い
ろいろ知恵を出しながら、その赤字財政にならないように一生懸命今努力している。私、
正直申し上げますと、病院は爆弾だと、これはどこの自治体だって同じ。公立病院がまさ
に爆弾だというふうに私は考えているのではないかと考えておりますので、今後とも皆さ
ん方の御理解をいただきながら、病院については少しでも赤字を減らすために最大限の努
力していきたいと、このように思っておりますので、どうぞ御理解いただきたいと思いま
す。

以上です。ありがとうございました。

9番（谷津邦夫氏） 不完全燃焼ですが、終わります。

議長（高橋 守氏） ただいま、谷津議員の質問時間が終了しましたが、答弁の途中で
ございましたので、続けさせていただきました。

以上で、谷津議員の質問を終了させていただきます。

これをもちまして、市政執行方針及び教育行政方針並びに議案第17号から議案第25
号までについて、通告のあった質問はすべて終了しました。

お諮りします。

ただいま議題となっております議案第17号から議案第25号までについては、11人
の委員をもって構成する特別委員会を設置し、付託の上、審査することにしたいと思いま
す。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（高橋 守氏） 御異議なしと認めます。

議案第17号から議案第25号までについては、11人の委員をもって構成する特別委
員会を設置し、付託の上、審査することに決定しました。

続いて、お諮りします。

ただいま設置された特別委員会の委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、配付した一覧表のとおり、11人を指名したいと思います。御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(高橋 守氏) 御異議なしと認めます。

ただいま指名しました11人の議員を特別委員会委員に選任することに決定しました。

日程第2 議案第1号から議案第16号まで及び議案第26号について

議長(高橋 守氏) 日程の2 議案第1号から議案第16号まで及び議案第26号についてを一括議題とします。

前回の議事を継続し、直ちに質疑を行います。

まず初めに、議案第1号三笠市後期高齢者医療条例の制定についての質疑を受けます。

(「なし」の声あり)

議長(高橋 守氏) 次に、議案第2号三笠市職員勤務時間、休暇等条例の一部を改正する条例の制定について質疑を受けます。

(「なし」の声あり)

議長(高橋 守氏) 次に、議案第3号三笠市職員育児休業等条例の一部を改正する条例の制定について質疑を受けます。

(「なし」の声あり)

議長(高橋 守氏) ないようですので、次に議案第4号三笠市職員の職員団体のための行為制限特例条例の一部を改正する条例の制定について質疑を受けます。

(「なし」の声あり)

議長(高橋 守氏) 次に、議案第5号三笠市下水道事業促進化基金条例の一部を改正する条例の制定について質疑を受けます。

(「なし」の声あり)

議長(高橋 守氏) 次に、議案第6号三笠市営バス設置条例の一部を改正する条例の制定について質疑を受けます。

(「なし」の声あり)

議長(高橋 守氏) 次に、議案第7号三笠市保育所設置条例の一部を改正する条例の制定について質疑を受けます。

(「なし」の声あり)

議長(高橋 守氏) 次に、議案第8号三笠市重度心身障害者医療費条例等の一部を改正する条例の制定について質疑を受けます。

(「なし」の声あり)

議長（高橋 守氏） 次に、議案第 9 号三笠市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について質疑を受けます。

（「なし」の声あり）

議長（高橋 守氏） 次に、議案第 10 号三笠市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について質疑を受けます。

（「なし」の声あり）

議長（高橋 守氏） 次に、議案第 11 号市立三笠総合病院事業設置等条例の一部を改正する条例の制定について質疑を受けます。

（「なし」の声あり）

議長（高橋 守氏） 次に、議案第 12 号三笠市都市公園条例の一部を改正する条例の制定について質疑を受けます。

（「なし」の声あり）

議長（高橋 守氏） 次に、議案第 13 号三笠市の特定の事務を取り扱わせる郵便局の指定について質疑を受けます。

（「なし」の声あり）

議長（高橋 守氏） 次に、議案第 14 号平成 19 年度三笠市一般会計補正予算について質疑を受けます。

（「なし」の声あり）

議長（高橋 守氏） 次に、議案第 15 号平成 19 年度三笠市国民健康保険特別会計補正予算について質疑を受けます。

（「なし」の声あり）

議長（高橋 守氏） 次に、議案第 16 号平成 19 年度市立三笠総合病院事業会計補正予算について質疑を受けます。

（「なし」の声あり）

議長（高橋 守氏） 最後に、議案第 26 号土地の取得について質疑を受けます。

（「なし」の声あり）

議長（高橋 守氏） 質疑ないようですから、議案第 1 号から議案第 16 号まで及び議案第 26 号についての質疑を終了します。

お諮りします。

ただいま議題となっています議案第 1 号から議案第 16 号まで及び議案第 26 号については、さきに設置した 11 人の委員をもって構成する特別委員会に付託し、審査することにしたいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（高橋 守氏） 御異議なしと認めます。

議案第 1 号から議案第 16 号まで及び議案第 26 号については、11 人の委員をもって構成する特別委員会に付託し、審査することに決定しました。

休 会 の 議 決

議長（高橋 守氏） 休会についてお諮りします。

議事の都合により明日3月13日から3月23日まで11日間休会したいと思います。
御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（高橋 守氏） 御異議なしと認めます。

3月13日から3月23日までの11日間休会することに決定しました。

以上をもちまして、本日の日程はすべて終了しました。

散 会 宣 告

議長（高橋 守氏） 本日は、これをもって散会します。

御苦労さまでございます。

散会 午前11時05分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成 年 月 日

議 長

署名議員

署名議員